


浜の活力再生プラン
(第2期)

1 地域水産業再生委員会

組織名	宮古漁協地域水産業再生委員会
代表者名	会長 大井誠治 (宮古漁業協同組合代表理事組合長)

再生委員会の構成員	宮古漁業協同組合、宮古市
オブザーバー	岩手県 (水産技術センター、沿岸広域振興局水産部宮古水産振興センター)

<p>対象となる地域の範囲及び漁業の種類</p>	<p>1 対象となる地域の範囲 岩手県宮古市 (宮古市重茂、音部、旧田老町、旧川井村を除く)</p>  <p>2 漁業の種類</p> <p>(1) 定置漁業 (宮古漁協自営定置7漁場、内1漁場共同) 従業員43名</p> <p>(2) 養殖漁業 (カキ、ホタテ、ワカメ、コンブ、ホヤ等) 養殖業者数57名</p> <p>(3) 採介藻漁業 (ウニ、アワビ、アサリ、ホッキ等) 採介藻漁業者数686名</p> <p>計 686名</p>
--------------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

宮古市は岩手県沿岸部中央に位置する宮古湾沿岸部地区であり、三陸特有のリアス式海岸を有し、沖合は親潮と黒潮が交錯する多種多様な魚種に恵まれた漁場となっている。また、宮古湾奥域には津軽石川や閉伊川が流入し、栄養塩が豊富な好漁場となっている。この様な恵まれた漁場環境の中で、主に定置漁業（サケ、イワシ、スルメイカなど）、養殖漁業（ホタテ、カキ、ワカメ、コンブ、ホヤ等）、採介藻漁業（アワビ、ウニ、アサリ、ホッキ等）が営まれており、当地区の基幹産業として、地域の発展に貢献してきた。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災及び津波により、水産業関連施設や漁船などが壊滅的な被害を受けたが、国・県・市からの支援により、漁業再開に向けた関連施設などは復旧し、漁業活動を再開している。

一方、施設復旧に要した負担が大きいうえ、漁協経営の要となる自営定置網は主力である秋サケの回帰が低迷するなど、経営を取り巻く環境は年々厳しい状況となっている。また、漁獲量等に関係なく、出漁すればそれなりの経費も掛かることから、漁業所得が減少している。

当地区の第一種区画漁業権について、地区によって空き漁場が発生してきたことから、漁場の有効利用が出来るように内湾地区の区画漁業権行使内容（住所要件）の改正を行ったが、新規養殖漁業者は増加しておらず、今後の養殖業の維持・生産物の供給が厳しい状況下にある。

宮古内湾域で、アサリ・ホッキガイの種苗放流を実施しているものの、行使者が少なく放流資源を十分に回収出来ていない状況であることから、当該地区の第一種共同漁業権行使内容の改正（行使できる地区を拡大）を行い、行使者の増加に努めたが、依然として増加していない。

ウニは震災後に大量発生し、資源量が多い状況となっているが、磯焼け等により身入りは良い状況ではない。

アワビは震災後に天然稚貝が減少し、種苗放流数も少ない状況であったが、平成27年度以降放流数は回復している。しかしながら、餌料不足等によりやせ貝が見られる。

漁業生産をするためには、漁業者の確保・維持は必要不可欠であるが、高齢化が進んでおり、新規漁業就業者対策などに努めているが、まだ効果は現れていない。

このように、依然として水産業を取り巻く情勢は非常に厳しい状況であり、漁業生産力の安定化や漁業所得を向上させるための取り組みを早急に行うことが、極めて重要である。

(2) その他の関連する現状等

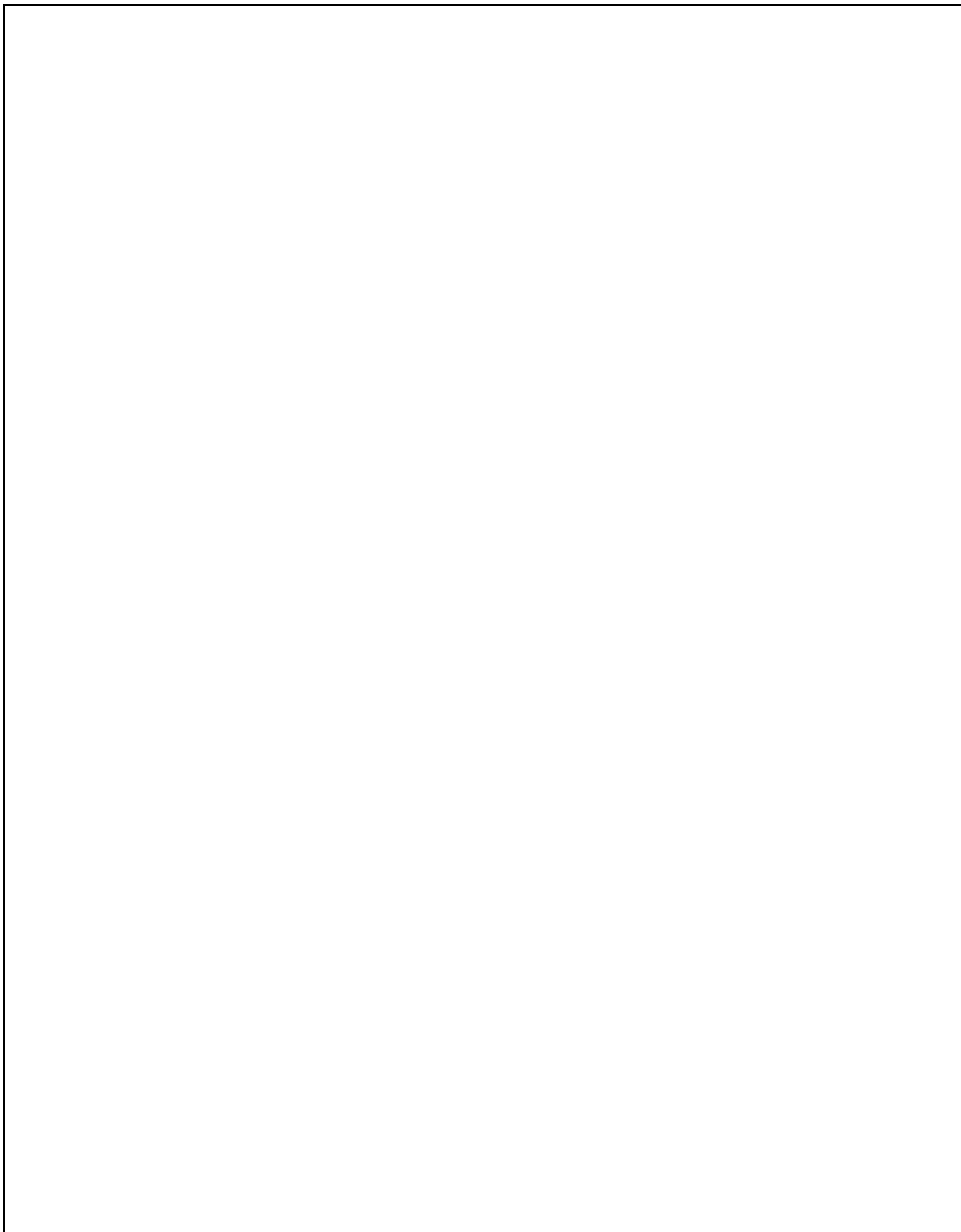
近年、漁獲量が低迷する中で、宮古湾における魚類養殖（海面養殖：トラウト、陸上養殖：ホシガレイ）の可能性を検証・検討する目的の委託事業を宮古市から受託し、令和元年度より実証試験を実施している。

海面養殖のトラウトについて、令和元年度からの2年間の実証試験を通じて良好な成果を得たことから、令和3年10月に第一種区画漁業権の免許を取得し、今後は増産に取り組む計画であるが種苗の確保が課題となっている。

また、陸上養殖のホシガレイについては、事業化に向けて引き続き実証試験を実施しているところである。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等



- ・ ホヤ種苗生産技術を確立し、安定供給を可能としたが、ホヤ養殖業者増加までは至らなかった。宮古産のホヤ養殖は知名度が低いことから、消費拡大に向けて、魚食普及活動等にも取り組むことが必要である。
- ・ ワカメ養殖漁業者は他のワカメ製品より単価の高い干しワカメの増産を、漁協はすきコンブ出荷作業を軽減できるよう早期に沖出し出来るワカメ種苗の開発を検討したものの、十分な成果は得られなかった。近年の高水温等に適応した種苗の開発が求められる。
- ・ 一区第115号漁場にホタテ養殖施設を15台増設したので、今後、ホタテ生産量の増加が期待できる。

②貝類（アサリ、ホッキガイ）の生産量増大

- ・ 行使可能な漁場を拡大し放流資源を有効活用するため、一共第106号、107号漁業権行使規則を改正した。
- ・ 漁協と採介藻漁業者は、水産多面的機能発揮対策事業を活用し、貝類の害敵であるサキグロタマツメタの駆除及び耕うんを行い、貝類の生息環境整備に努めた。モニタリング調査では、アサリ資源は若干ではあるが回復傾向が見られるため、今後も継続した活動が必要である。

③ウニ生産量の増大と付加価値向上

- ・ ウニの資源水準が高いことに応じた積極的な漁獲を実施出来なかった。関係地区役員・関係団体等と協議し、取り進めることが必要と考える。
- ・ 価格維持・向上を図るために、高単価である塩ウニ製造を積極的に実施しようと試みた。磯焼け等により身入りは悪く、旬の生ウニの生産量を減産し、塩ウニ製品を増加することは困難であった。しかし、塩ウニは基準年に比べ単価が高く推移しており、生ウニの出荷数量に合わせた付加価値向上に向け取り組むことが必要である。

④アワビ資源管理、資源造成と適正利用

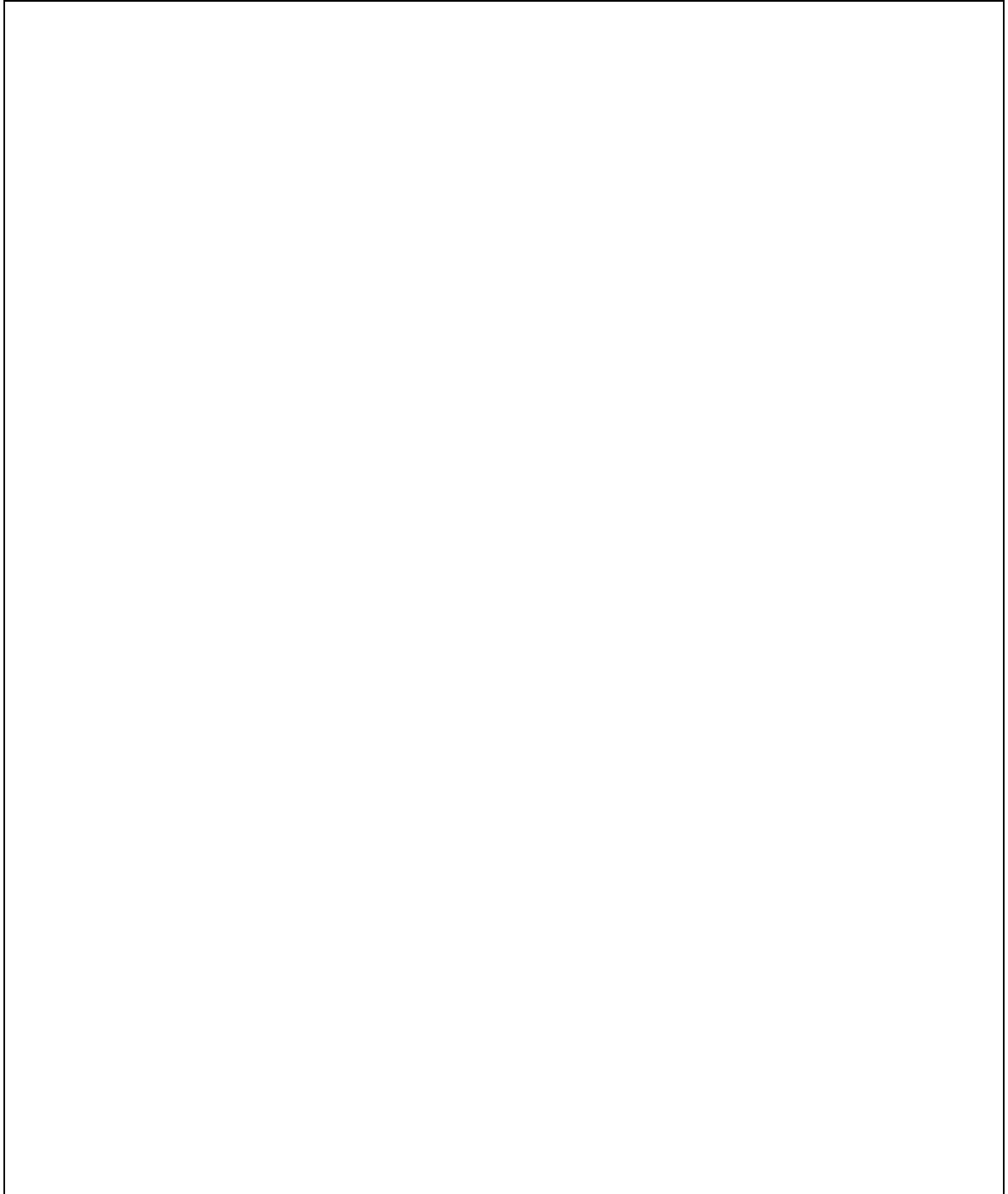
資源状況を把握し、資源水準に応じた漁獲制限、種苗放流適地調査、放流適地への種苗放流について、毎年取り組んだが、水揚数量は基準年に比べ減少しており、近年の漁獲量は約8tとなっている。震災による天然稚貝の流失と種苗放流数の減少により、漁獲サイズの減少が続いているが、平成28年度から震災前と同等の放流数に回復しており、今後の漁獲量増加が期待できる。

⑤6次産業化の取組み支援強化の実施

漁協は、宮古産水産物PRに繋げるため、直売を行っている養殖組合に対して、直売に必要な器材等の支援を行い、基準年に比べ直売売上数量は増加した。今後も支援を継続しながら、より良い方法での販売や下部組織団体等によるイベント活動等を行い宮古水産物のPRに努める。

⑥定置網漁獲物の高鮮度出荷による高付加価値化

漁協は、定置網で漁獲された漁獲物を試験的に活メ・血抜き処理を実施し、付加価値向上に向け取り組んだが、船上での作業は人員面等から、本格的な実施は事実上困難であった。



(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

前述の記載により課題となった項目について、以下のとおり対応する。

【漁業収入向上のための取り組み】

① 養殖漁業の生産量増加・生産性向上

(ア) 漁協は、養殖業者の確保に向けて、岩手県や宮古市の様々な支援を活用し、漁業就業者フェアへの参加や漁業体験を実施するなど、新規養殖就業者も視野に入れた斡旋や漁家子弟

以外での後継者・従業員の確保に取り組む。(新規)

(イ) 宮古産のホヤ養殖生産量の増加を図るためには、宮古産養殖ホヤの知名度向上や販路拡大等が必要であることから、漁協の下部組織である青壮年部の地元や首都圏での知名度向上などの取組を継続し、生産量増加に努めていく。(第2期はホヤ養殖生産の取組は削除。他の水産物と併せた知名度向上の取組みを⑨PR活動・魚食普及活動として実施。)

(ウ) ワカメ養殖漁業者は、高単価である干しワカメ生産量拡大を図るための動向調査を実施する。漁協は、すきコンブ出荷時期に合わせた早期に冲出しできるワカメ種苗開発は難しいことから、今後も検討は続けるが実施を取りやめる。

漁協は、引き続き、空き施設を意欲ある漁業者へ優先的に配分し、ワカメ、コンブの増産を図る。(一部内容を変更)

(エ) 漁協は、ホタテガイ生産量を増加させるため、令和元年度に養殖施設を15台増設した。養殖業者は、この施設を活用してホタテガイ生産量の増産に努める。

漁協は、ホタテガイラーバ調査等を継続して行い、安定した種苗確保等に協力していく。(一部内容を変更)

(オ) 市は、海面養殖のトラウトの生産量の増加を図るため、中間育成施設を整備し種苗の確保に取り組む。

漁協は、従前の種苗に加え、市が整備した施設で中間育成した種苗も活用し、養殖施設を増設して、海面養殖のトラウトの増産に取り組む。

②貝類(アサリ、ホッキガイ)の生産量拡大

アサリ、ホッキガイの生産量の維持・増大を図るため、採介藻漁業者及び漁協は貝類の害敵であるサキグロタマツメタの駆除や干潟の耕うんによる漁場改善に取り組む。(継続実施)

③ウニ生産量の増大と付加価値向上

漁協は、ウニの資源状況を把握するため、資源状況の調査を行う。また、岩手県や岩手県水産技術センター等の関係機関から情報を収集し、関係役員や近隣漁協と協議し、資源水準に応じた積極的な漁獲を行う。

漁協は、その時のウニ相場を勘案のうえ、塩ウニ製造を積極的に行うことで、付加価値向上に努め、価格の維持・向上を図る。(継続実施)

④アワビ資源管理、資源造成と適正利用

漁協は、アワビ資源状況調査を実施して、資源量を把握し、資源水準に応じた漁獲制限を定め、資源管理に努める。また、種苗放流適地調査を行い、放流効果を最大限に高める。(継続実施)

⑤6次産業化の取り組み支援強化の実施

漁協は、宮古産水産物のPRに繋げるため、市内でカキの直売を行っている津軽石牡蠣養殖組合及び宮古湾牡蠣養殖組合に対して、引き続き、機器整備等を支援する。(継続実施)

⑥定置網漁獲物の高鮮度出荷による付加価値向上

定置網で漁獲された漁獲物を試験的に活〆・血抜き処理を実施するには、人力的な面で難

しいことから、実施を取りやめる。(削除)

⑦宮古市魚市場の品質・衛生管理機能強化

開設者である宮古市と卸売業者である漁協は、新たな鮮度管理装置や衛生管理機器等の情報を得て更なる品質・衛生管理機能強化に取り組む。(新規)

⑧秋サケ資源の維持・回復の取り組み

ふ化場におけるサケ稚魚生産においては、種卵確保に向けて定置網で採捕した海産親魚の活用、放流稚魚の健苗性の向上、適期放流に努める。(前期プランでは、漁獲努力量の維持の担保措置に位置付けていた取組を、漁業収入向上のための取組に再整理。)

⑨PR活動・魚食普及活動への取り組み(新規)

漁協は、下部組織である青壮年部と協力して各種イベント等に参画し販路拡大、魚食普及等、宮古水産物の知名度向上に向けたPR活動を実施する。(新規)

【漁業コスト削減のための取り組み】

①漁業経営セーフティネット構築事業の導入

漁協は、すきコンブ、干しワカメの生産で燃油使用量の多い漁業者に対し、漁業経営セーフティネット構築事業への加入促進を継続して行う。(継続実施)

②省燃油航行の推進

全漁業者は、漁船の船底及びプロペラの清掃(年1回)の実施、減速航行(1ノット)の実施を継続して行い、燃油消費量を削減する。(継続実施)

③低燃費推進機関の導入推進

全漁業者は、老朽化により能力が劣化している推進機関について、低燃費推進機関への換装を推進する。

漁協は、機関換装にあたり、必要な情報を提供する。(継続実施)

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

漁獲努力量の削減・維持の担保措置として次の項目に取り組み、遵守する。

【共通】

資源管理計画を遵守し漁業資源の維持管理に取り組む。

【採介藻漁業】

- ・ 岩手県漁業調整規則で規定する操業期間、操業区域、漁獲サイズ、漁具等規制を遵守する。
- ・ 第一種共同漁業権行使規則による規制措置に基づいて適正に行使する。
- ・ 磯根資源状況を調査し、資源状況に応じて漁協が定める漁獲制限を遵守する。

【養殖漁業】

- ・ 第一種区画漁業権の管理及び行使に関して必要な事項を定めた漁業権行使規則を遵守する。
- ・ 養殖漁場の維持・改善のため養殖施設台数や適性養殖可能数量等を定めた漁場利用計画を遵守する。

※プランの取組に関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載する。

(4) 具体的な取組内容

1年目（令和2年度） 所得向上なし（定置網水揚量（サケ）が基準年より少ないと推計しているため）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>①養殖漁業の生産量増加・生産性向上</p> <p>漁協は、空き漁場を有効利用できるよう、意欲ある漁業者へ優先的に漁場を配分し、規模拡大を促す。</p> <p>ホタテ養殖漁業者は、新設した養殖施設と既存施設と併せ、生産量増加に向け取り組む。</p> <p>漁協は、ホタテ養殖業者が生産量を増加出来るよう、ホタテガイラーバ調査等を継続して行い、安定した種苗確保等に協力する。</p> <p>②貝類（アサリ、ホッキガイ）の生産量拡大</p> <p>漁協は、継続してアサリ・ホッキガイの放流に努める。</p> <p>採介藻漁業者は、放流したアサリ・ホッキガイを積極的に漁獲することで、放流資源を有効利用する。</p> <p>採介藻漁業者や漁協は、貝類の害敵であるサキグロタマツメタの駆除や干潟の耕うんにより漁場改善に努める。</p> <p>③ウニ生産量の増大と付加価値向上</p> <p>漁協は、ウニの資源状況を把握するため、アワビ漁場調査と並行して調査を行う。また、岩手県や岩手県水産技術センター等の関係機関から資源情報を収集する。</p> <p>④アワビ資源管理、資源造成と適正利用</p> <p>漁協は、アワビ資源状況や水揚数量等を把握して、資源水準に応じた漁獲制限を定め、資源管理に努める。また、種苗放流適地調査を行い、放流効果を最大限に高める。</p> <p>⑤6次産業化の取組み支援強化の実施</p> <p>漁協は、宮古産水産物のPRに繋げるため、市内でのカキの直売を行っている津軽石牡蠣養殖組合及び宮古湾牡蠣養殖組合に対して、機器整備等の支援を行う。また、その他の漁業者グループにも希望にそって随時取組みを支援する。</p> <p>⑥宮古市魚市場の品質・衛生管理機能強化</p> <p>開設者である宮古市と卸売業者である漁協は、新たな鮮度管理装置や衛生管理機器等の情報を得て、更なる品質・衛生管理機能強化に取り組む。</p> <p>⑦秋サケ資源の維持・回復の取組</p> <p>漁協は、親魚が不足した場合には定置網で漁獲したサケを活用するなど</p>
---------------------	---

	<p>種卵確保に努めるほか、放流稚魚の健苗性の向上、適期放流に努める。</p> <p>⑧ P R 活動・魚食普及活動への取組</p> <p>漁協は、下部組織である青壮年部と協力して各種イベント等に参画し、販路拡大、魚食普及、宮古水産物の知名度向上に向けた P R 活動を実施する。</p> <p>⑨ 就業者の確保・育成</p> <p>漁協は、岩手県や宮古市の様々な支援を活用し、漁業就業フェアへの参加や漁業体験を実施するなど、新規養殖就業者も視野に入れた斡旋や漁家子弟以外での後継者・従業員の確保に取り組む。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>①漁業経営セーフティネット構築事業の導入</p> <p>漁協は、すきコンブ、干しワカメの生産で燃油使用量の多い漁業者に対し、漁業経営セーフティネット構築事業を周知し、加入促進に努める。</p> <p>②省燃油航行の推進</p> <p>全漁業者は、漁船の船底及びプロペラの清掃（年1回）の実施、減速航行（1ノット）の実施を継続して行い燃油消費量を削減する。</p> <p>漁協は、省燃油航行の推進を図るため、情報誌等を活用し、漁業者へ減速航行や船底掃除等を心掛けるよう周知する。</p> <p>③低燃費推進機関の導入推進</p> <p>全漁業者は、老朽化により機能が劣化している推進機関について、低燃費推進機関への換装を推進する。</p> <p>漁協は、機関換装にあたり、必要な情報を提供する。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営セーフティネット構築事業 ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ・宮古市新規就業者支援補助金

2年目（令和3年度） 以下の取組みにより所得を2.8%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>①養殖漁業の生産量増加・生産性向上</p> <p>漁協は、海藻養殖用等の空き施設を意欲ある漁業者へ優先的に配分し、規模拡大を促す。</p> <p>ホタテ養殖漁業者は、新設した養殖施設と既存施設と併せ、生産量増加に向け取り組む。</p> <p>漁協は、ホタテガイラーバ調査等を継続して行い安定した種苗確保等に協力する。</p> <p>漁協は、トラウト海面養殖実証試験の結果を受けて、区画漁業権を取得し、本格的な養殖に取り組む。市は増産に向けて、トラウト種苗の中間育成施設整備に着手する。</p>
--------------	---

	<p>②貝類（アサリ、ホッキガイ）の生産量拡大</p> <p>漁協は、継続してアサリ・ホッキガイの放流に努める。</p> <p>採介藻漁業者は、放流したアサリ・ホッキガイを積極的に漁獲することで、放流資源を有効利用する。</p> <p>採介藻漁業者や漁協は、貝類の害敵であるサキグロタマツメタの駆除や干潟の耕うんにより漁場改善に努める。</p> <p>漁協は、関係地区や新規漁業就業者の放流貝の利用を促進する。</p> <p>③ウニ生産量の増大と付加価値向上</p> <p>漁協は、ウニの資源状況調査を継続して行う。また、関係機関から資源情報を収集し、資源状況を関係地区役員へ報告して漁獲に関し協議を行う。結果を踏まえ、近隣漁協とも漁獲に関する協議を行う。</p> <p>④アワビ資源管理、資源造成と適正利用</p> <p>漁協は、アワビ資源状況や水揚数量等を把握し、資源水準に応じた漁獲制限を定め、資源管理に努める。また、種苗放流適地調査を行い、放流効果を最大限に高める。</p> <p>⑤6次産業化の取組み支援強化の実施</p> <p>漁協は、宮古産水産物のPRに繋げるため、市内でのカキの直売を行っている津軽石牡蠣養殖組合等に対して、機器整備等の支援を行う。また、その他の漁業者グループにも希望にそって随時取組みを支援する。</p> <p>⑥宮古市魚市場の品質・衛生管理機能強化</p> <p>開設者である宮古市と卸売業者である漁協は、新たな鮮度管理装置や衛生管理機器等の情報を得て、更なる品質・衛生管理機能強化に取り組む。</p> <p>⑦秋サケ資源の維持・回復の取組</p> <p>漁協は、親魚が不足した場合には定置網で漁獲したサケを活用するなど種卵確保に努めるほか、放流稚魚の健苗性の向上、適期放流に努める。</p> <p>⑧PR活動・魚食普及活動への取組</p> <p>漁協は、下部組織である青壮年部と協力して各種イベント等に参画し、販路拡大、魚食普及、宮古水産物の知名度向上に向けたPR活動を実施する。</p> <p>⑨ 就業者の確保・育成</p> <p>漁協は、岩手県や宮古市の様々な支援を活用し、漁業就業フェアへの参加や漁業体験を実施するなど、新規養殖就業者も視野に入れた斡旋や漁家子弟以外での後継者・従業員の確保に取り組む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>①漁業経営セーフティネット構築事業の導入</p> <p>漁協は、燃油使用量の多い漁業者に対し、漁業経営セーフティネット構</p>

	<p>築事業を周知し、加入促進に努める。</p> <p>②省燃油航行の推進</p> <p>全漁業者は、漁船の船底及びプロペラの清掃（年1回）や減速航行（1ノット）の実施を継続して行い燃油消費量を削減する。</p> <p>漁協は、省燃油航行の推進を図るため、情報誌等を活用し、漁業者へ減速航行や船底掃除等を心掛けるよう周知する。</p> <p>③低燃費推進機関の導入推進</p> <p>全漁業者は、機能が劣化している推進機関について、低燃費推進機関への換装を推進する。</p> <p>漁協は、機関換装にあたり、必要な情報を提供する。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営セーフティネット構築事業 ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ・宮古市新規就業者支援補助金 ・浜の活力再生・成長促進交付金

3年目（令和4年度） 以下の取組みにより所得を9.2%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>①養殖漁業の生産量増加・生産性向上</p> <p>漁協は、意欲ある漁業者へ優先的に漁場を配分し、規模拡大を促す。</p> <p>ホタテ養殖漁業者は、新設した養殖施設と既存施設と併せ生産量増加に向け取り組む。</p> <p>漁協は、ホタテガイラーバ調査等を継続して行い安定した種苗確保等に協力する。</p> <p>漁協は、トラウトの海面養殖に継続して取り組む。市は、トラウト種苗の中間育成施設整備を完了する。</p> <p>②貝類（アサリ、ホッキガイ）の生産量拡大</p> <p>漁協は、継続してアサリ・ホッキガイの放流に努める。</p> <p>採介藻漁業者は、放流したアサリ・ホッキガイを積極的に漁獲することで、放流資源を有効利用する。</p> <p>採介藻漁業者や漁協は、貝類の害敵であるサキグロタマツメタの駆除や干潟の耕うんにより漁場改善に努める。</p> <p>漁協は、関係地区や新規漁業就業者の放流資源の有効活用を促進する。</p> <p>③ウニ生産量の増大と付加価値向上</p> <p>採介藻漁業者は、資源水準に応じ、積極的に漁獲することで生産量を増やし、また、漁獲時のウニの相場を勘案のうえ、塩ウニ製造を増やすことで付加価値向上に努め、価格の維持・向上を図る。</p> <p>漁協は、ウニの資源状況調査を継続して行う。また、関係機関から資源</p>
--------------	---

	<p>情報を収集し、資源状況に急激な変化等がある場合には関係地区役員へ報告し漁獲等について協議を行う。結果を踏まえ、近隣漁協とも漁獲等について協議を行う。</p> <p>④アワビ資源管理、資源造成と適正利用</p> <p>漁協は、アワビ資源状況や水揚数量等を把握し、資源水準に応じた漁獲制限を定め、資源管理に努める。また、種苗放流適地調査を行い、放流効果を最大限に高める。</p> <p>⑤6次産業化の取組み支援強化の実施</p> <p>漁協は、宮古産水産物のPRに繋げるため、市内でのカキの直売を行っている津軽石牡蠣養殖組合等に対して、機器の整備等の支援を行う。また、その他の漁業者グループにも希望にそって随時取組みを支援する。</p> <p>⑥宮古市魚市場の品質・衛生管理機能強化</p> <p>開設者である宮古市と卸売業者である漁協は、新たな鮮度管理装置や衛生管理機器等の情報を得て、更なる品質・衛生管理機能強化に取り組む。</p> <p>⑦秋サケ資源の維持・回復の取組</p> <p>漁協は、親魚が不足した場合には定置網で漁獲したサケを活用するなど種卵確保に努めるほか、放流稚魚の健苗性の向上、適期放流に努める。</p> <p>⑧PR活動・魚食普及活動への取組</p> <p>漁協は、下部組織である青壮年部と協力して各種イベント等に参画し、販路拡大、魚食普及、宮古水産物の知名度向上に向けたPR活動を実施する。</p> <p>⑨ 就業者の確保・育成</p> <p>漁協は、岩手県や宮古市の様々な支援を活用し、漁業就業フェアへの参加や漁業体験を実施するなど、新規養殖就業者も視野に入れた斡旋や漁家子弟以外での後継者・従業員の確保に取り組むとともに、熟練養殖業者の指導を仰ぎながら漁業者の雇用による規模拡大や独立による規模拡大を支援する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>①漁業経営セーフティネット構築事業の導入</p> <p>漁協は、燃油使用量の多い漁業者に対し、漁業経営セーフティネット構築事業を周知し、加入促進に努める。</p> <p>②省燃油航行の推進</p> <p>全漁業者は、漁船の船底及びプロペラの清掃（年1回）や減速航行（1ノット）の実施を継続して行い燃油消費量を削減する。</p> <p>漁協は、省燃油航行の推進を図るため、情報誌等を活用し、漁業者へ減速航行や船底掃除等を心掛けるよう周知する。</p> <p>③低燃費推進機関の導入推進</p>

	<p>全漁業者は、機能が劣化している推進機関について、低燃費推進機関への換装を推進する。</p> <p>漁協は、機関換装にあたり、必要な情報を提供する。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業経営セーフティネット構築事業 ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ・ 宮古市新規就業者支援補助金 ・ 浜の活力再生・成長促進交付金

4年目（令和5年度） 以下の取組みにより所得を10.7%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>①養殖漁業の生産量増加・生産性向上</p> <p>漁協は、海藻養殖用等の空き施設を意欲ある漁業者へ優先的に配分し、規模拡大を促す。</p> <p>ホタテ養殖漁業者は、新設した養殖施設と既存施設と併せ生産量増加に向け取り組む。</p> <p>漁協は、ホタテガイラーバ調査等を継続して行い安定した種苗確保等に協力する。</p> <p>漁協は、トラウトの海面養殖について、従前の種苗に加え、市が整備した施設で中間育成した種苗も活用して増産するため、養殖施設を増設する。</p> <p>②貝類（アサリ、ホッキガイ）の生産量拡大</p> <p>漁協は、継続してアサリ・ホッキガイの放流に努める。</p> <p>採介藻漁業者は、放流したアサリ・ホッキガイを積極的に漁獲することで、放流資源を有効利用する。</p> <p>採介藻漁業者や漁協は、貝類の害敵であるサキグロタマツメタの駆除や干潟の耕うんにより漁場改善に努める。</p> <p>漁協は、関係地区や新規漁業就業者の放流資源の有効活用を促進する。</p> <p>③ウニ生産量の増大と付加価値向上</p> <p>採介藻漁業者は資源水準に応じ、積極的に漁獲することで生産量を増やし、また、漁獲時のウニの相場を勘案のうえ、塩ウニ製造を増やすことで付加価値向上に努め、価格の維持・向上を図る。</p> <p>漁協は、ウニの資源状況調査を継続して行う。また、岩手県や岩手県水産技術センター等の関係機関から資源情報を収集し、資源状況に急激な変化等がある場合には関係地区役員へ報告し漁獲等について協議を行う。結果を踏まえ、近隣漁協とも漁獲等について協議を行う。</p> <p>④アワビ資源管理、資源造成と適正利用</p> <p>漁協は、アワビ資源状況調査や水揚数量等を把握し、資源水準に応じた漁獲制限を定め、資源管理に努める。また、種苗放流適地調査を行い、放</p>
--------------	--

	<p>流効果を最大限に高める。</p> <p>⑤ 6次産業化の取り組み支援強化の実施</p> <p>漁協は、宮古産水産物のPRに繋げるため、市内でのカキの直売を行っている津軽石牡蠣養殖組合等に対して、機器整備等の支援を行う。また、その他の漁業者グループにも希望にそって随時取り組みを支援する。</p> <p>⑥ 宮古市魚市場の品質・衛生管理機能強化</p> <p>開設者である宮古市と卸売業者である漁協は、新たな鮮度管理装置や衛生管理機器等の情報を得て、更なる品質・衛生管理機能強化に取り組む。</p> <p>⑦ 秋サケ資源の維持・回復の取組</p> <p>漁協は、親魚が不足した場合には定置網で漁獲したサケを活用するなど種卵確保に努めるほか、放流稚魚の健苗性の向上、適期放流に努める。</p> <p>⑧ PR活動・魚食普及活動への取組</p> <p>漁協は、下部組織である青壮年部と協力して各種イベント等に参画し、販路拡大、魚食普及、宮古水産物の知名度向上に向けたPR活動を実施する。</p> <p>⑨ 就業者の確保・育成</p> <p>漁協は、岩手県や宮古市の様々な支援を活用し、漁業就業フェアへの参加や漁業体験を実施するなど、新規養殖就業者も視野に入れた斡旋や漁家子弟以外での後継者・従業員の確保に取り組むとともに、熟練養殖業者の指導を仰ぎながら漁業者の雇用による規模拡大や独立による規模拡大を支援する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>① 漁業経営セーフティネット構築事業の導入</p> <p>漁協は、燃油使用量の多い漁業者に対し、漁業経営セーフティネット構築事業を周知し、加入促進に努める。</p> <p>② 省燃油航行の推進</p> <p>全漁業者は、漁船の船底及びプロペラの清掃（年1回）や減速航行（1ノット）の実施を継続して行い燃油消費量を削減する。</p> <p>漁協は、省燃油航行の推進を図るため、情報誌等を活用し、漁業者へ減速航行や船底掃除等を心掛けるよう周知する。</p> <p>③ 低燃費推進機関の導入推進</p> <p>全漁業者は、機能が劣化している推進機関について、低燃費推進機関への換装を推進する。</p> <p>漁協は、機関換装にあたり、必要な情報を提供する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業経営セーフティネット構築事業 ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ・ 宮古市新規就業者支援補助金

	・浜の活力再生・成長促進交付金
--	-----------------

5年目（令和6年度） 以下の取組みにより所得を13.5%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>①養殖漁業の生産量増加・生産性向上</p> <p>漁協は、意欲ある漁業者へ優先的に漁場を配分し、規模拡大を促す。</p> <p>ホタテ養殖漁業者は、新設した養殖施設と既存施設と併せ生産量増加に向け取り組む。</p> <p>漁協は、ホタテガイラーバ調査等を継続して行き安定した種苗確保等に協力する。</p> <p>漁協は、トラウトの海面養殖について、市が整備した施設で中間育成した種苗及び自ら増設した養殖施設を活用して増産に努めるとともに品質向上に向けて取り組む。</p> <p>②貝類（アサリ、ホッキガイ）の生産量拡大</p> <p>漁協は、継続してアサリ・ホッキガイの放流に努める。</p> <p>採介藻漁業者は、放流したアサリ・ホッキガイを積極的に漁獲することで、放流資源を有効利用する。</p> <p>採介藻漁業者や漁協は、貝類の害敵であるサキグロタマツメタの駆除や干潟の耕うんにより漁場改善に努める。</p> <p>漁協は、関係地区や新規漁業就業者の放流資源の有効活用を促進する。</p> <p>③ウニ生産量の増大と付加価値向上</p> <p>採介藻漁業者は、資源水準に応じ、積極的に漁獲することで生産量を増やし、また、漁獲時のウニの相場を勘案のうえ、塩ウニ製造を増やすことで付加価値向上に努め、価格の維持・向上を図る。</p> <p>漁協は、ウニの資源状況調査を継続して行う。また、岩手県や岩手県水産技術センター等の関係機関から資源情報を収集し、資源状況に急激な変化等がある場合には関係地区役員へ報告し漁獲等について協議を行う。結果を踏まえ、近隣漁協とも漁獲等について協議を行う。</p> <p>④アワビ資源管理、資源造成と適正利用</p> <p>漁協は、アワビ資源状況や水揚数量等を把握し、資源水準に応じた漁獲制限を定め、資源管理に努める。また、種苗放流適地調査を行い、放流効果を最大限に高める。</p> <p>⑤6次産業化の取り組み支援強化の実施</p> <p>漁協は、宮古産水産物のPRに繋げるため、市内でのカキの直売を行っている津軽石牡蠣養殖組合等に対して、機器の整備等の支援を行う。また、その他の漁業者グループにも希望にそって随時取組みを支援する。</p>
---------------------	---

	<p>⑥宮古市魚市場の品質・衛生管理機能強化 開設者である宮古市と卸売業者である漁協は、新たな鮮度管理装置や衛生管理機器等の情報を得て、更なる品質・衛生管理機能強化に取り組む。</p> <p>⑦秋サケ資源の維持・回復の取組 漁協は、親魚が不足した場合には定置網で漁獲したサケを活用するなど種卵確保に努めるほか、放流稚魚の健苗性の向上、適期放流に努める。</p> <p>⑧PR活動・魚食普及活動への取組 漁協は、下部組織である青壮年部と協力して各種イベント等に参画し、販路拡大、魚食普及、宮古水産物の知名度向上に向けたPR活動を実施する。</p> <p>⑨ 就業者の確保・育成 漁協は、岩手県や宮古市の様々な支援を活用し、漁業就業フェアへの参加や漁業体験を実施するなど、新規養殖就業者も視野に入れた斡旋や漁家子弟以外での後継者・従業員の確保に取り組むとともに、熟練養殖業者の指導を仰ぎながら漁業者の雇用による規模拡大や独立による規模拡大を支援する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>①漁業経営セーフティネット構築事業の導入 漁協は、すきコンブ、干しワカメの生産で燃油使用量の多い漁業者に対し、漁業経営セーフティネット構築事業を周知し、加入促進に努める。</p> <p>②省燃油航行の推進 全漁業者は、漁船の船底及びプロペラの清掃（年1回）や減速航行（1ノット）の実施を継続して行い燃油消費量を削減する。 漁協は、省燃油航行の推進を図るため、情報誌等を活用し、漁業者へ減速航行や船底掃除等を心掛けるよう周知する。</p> <p>③低燃費推進機関の導入推進 全漁業者は、機能が劣化している推進機関について、低燃費推進機関への換装を継続して推進する。 漁協は、機関換装にあたり、必要な情報を提供する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営セーフティネット構築事業 ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ・宮古市新規就業者支援補助金

(5) 関係機関との連携

この浜プランに掲げた取り組みは、岩手県、岩手県漁業協同組合連合会、東北区水産研究所、その他の専門機関より、所得向上に繋がる養殖方法（歩留向上）や磯根資源回復に向けた手法等のアドバイスを受けながら実施する。

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上10%以上	基準年	基準年※漁業所得（地区総額） 円 ※定置網は H28-30 平均、その他は H26-30 平均
	目標年	令和6年漁業所得（地区総額） 円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

(3) 所得目標以外の成果目標

ワカメの生産量増加	基準年	平成26－30年度平均： 84,968 (kg)
	目標年	令和6年度 : 86,899 (kg)

コンブの生産量増加	基準年	平成26－30年度平均： 94,234 (kg)
	目標年	令和6年度 : 99,862 (kg)

ホタテの生産量増加	基準年	平成26－30年度平均： 167,547 (kg)
	目標年	令和6年度 : 184,648 (kg)

トラウトの生産量増加	基準年	平成26－30年度平均： 0 (kg)
	目標年	令和6年度 : 200,000 (kg)

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>【基準年】</p> <p>基準年の生産量は平成26年度から平成30年度の5ヵ年平均で求めた。</p> <p>「トラウトの生産量増加」については、令和元年度からの取組であるため、基準年における実績はゼロである。</p> <p>【目標値】</p> <p>目標値は平成26年から平成30年度の5ヵ年平均により1台当りの生産量を求め、ワカメ・コンブ養殖については空き施設を利用し、令和4年度及び令和6年度にそれぞれ2台増やし、増加生産量 7,559 kgを計上、ホタテ養殖については、令和元年度に新設した15台の増加生産量 17,101 kgを計上し算出した。</p> <p>ワカメ・コンブ養殖は空き施設を利用し増産に努めることと、新設したホタテ養殖施設は現在増産に向け取り組んでおり、生産量増加は可能と考える。</p> <p>トラウトの生産量は、市が整備する施設で中間育成する種苗 20 トンを加えて計 40 トンの種苗が確保可能となることから、その5倍の 200 トンの生産は可能と見込まれる。</p>
--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティネット構築事業	燃油高騰時の所得の激減を緩和することにより漁業経営の安定化を図る。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業	老朽化により機能が劣化している推進機関について、低燃費推進機関への換装を継続して推進する。
宮古市新規就業者支援補助金	新規就業者を増加させ、漁業生産の維持・安定化を図る。
浜の活力再生・成長促進交付金	トラウト種苗の中間育成施設や養殖施設を整備し、種苗の確保と海面養殖における生産量の増加を図る。